

厚生労働省
東京労働局発表
平成 27 年 4 月 13 日

担 当	東京労働局総務部企画室
	室長 金田 文人
	室長補佐 工藤 雅彦
	電話 03(3512)1610
	夜間直通 03(3512)1535
	FAX 03(3512)1553

「平成 27 年度 東京労働局行政運営方針」 を策定しました

東京労働局（局長 西岸正人）は、「平成 27 年度行政運営方針」を策定しました。
「誰もが希望を持って公正に働ける TOKYO へ」をスローガンに掲げ、地域のニーズを踏まえた効果的・効率的な行政運営に職員一丸となって取り組んでまいります。
また、この行政運営方針につきましては、地域の関係者の皆様に、広く東京労働局の行政内容をご理解いただくための資料としても位置付け、専門的な用語には注釈を付けるなど、できるだけわかりやすい記述となるよう努めました。
本方針に沿った取組とあわせて、所管する法制度や施策の内容、それらの取組の成果等について地域の皆様にさらにご理解いただけるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。

◎スローガン

誰もが希望を持って公正に働けるTOKYOへ

平成 27 年度においては、行政方針として以下の 3 点を掲げました。

- ◎ 将来に希望と意欲を持って働くことができる良質な雇用の確保
- ◎ 豊かで活力のある社会にふさわしい公正な働き方の確保
- ◎ 誰もが参加し、活躍でき、尊重し合える労働環境の整備

〔添付資料〕 ○ 平成 27 年度 東京労働局行政運営方針の概要（概要版）
○ 平成 27 年度 行政運営方針（全体版）